

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成24年9月13日(2012.9.13)

【公表番号】特表2011-528736(P2011-528736A)

【公表日】平成23年11月24日(2011.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2011-047

【出願番号】特願2011-519074(P2011-519074)

【国際特許分類】

C 0 9 K	3/10	(2006.01)
C 0 8 J	3/22	(2006.01)
C 0 8 L	9/00	(2006.01)
C 0 8 L	57/02	(2006.01)
C 0 8 K	3/04	(2006.01)
B 6 0 C	1/00	(2006.01)
B 6 0 C	19/12	(2006.01)
B 2 9 C	73/02	(2006.01)

【F I】

C 0 9 K	3/10	J
C 0 8 J	3/22	C E Q
C 0 8 L	9/00	
C 0 8 L	57/02	
C 0 8 K	3/04	
B 6 0 C	1/00	Z
B 6 0 C	19/12	Z
B 2 9 C	73/02	
C 0 9 K	3/10	A

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月20日(2012.7.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記の工程を含むことを特徴とする、セルフシーリングエラストマー組成物の製造方法：

a) 先ず、少なくとも1種のジエンエラストマーおよび30phrよりも多い炭化水素樹脂を含むマスターバッチを、これらの各成分を、ミキサー内で、前記炭化水素樹脂の軟化点よりも高い“高温配合”温度と称する温度において或いはこの温度にまで配合することによって製造する工程；および、

b) その後、少なくとも1種の架橋系を、そのようにして製造した前記マスターバッチ中に、全てを同じミキサーまたは異なるミキサー内に、100よりも低く維持した温度において或いはこの温度にまで配合することによって混入して、前記セルフシーリング組成物を得る工程。

【請求項2】

高温配合工程a)において、前記ジエンエラストマーを、固形状態の前記炭化水素樹脂と接触させる、請求項1記載の方法。

**【請求項 3】**

高温配合工程a)において、前記ジエンエラストマーを、液体状態の炭化水素樹脂と接触させる、請求項1記載の方法。

**【請求項 4】**

前記炭化水素樹脂を、液体状態で前記ミキサー内に注入する、請求項3記載の方法。

**【請求項 5】**

前記ジエンエラストマーを前記炭化水素樹脂と高温配合する工程a)を、酸素を避けて実施する、請求項1～4のいずれか1項記載の方法。

**【請求項 6】**

前記高温配合温度が、70よりも高い、請求項1～5のいずれか1項記載の方法。

**【請求項 7】**

前記工程b)の配合温度を、80よりも低く保つ、請求項1～6のいずれか1項記載の方法。

**【請求項 8】**

前記マスターバッチを冷却する中間工程を工程a)とb)の間に加えて、前記マスターバッチを100よりも低い温度に冷却する、請求項1～7のいずれか1項記載の方法。

**【請求項 9】**

充填剤を、前記組成物に添加する、請求項1～8のいずれか1項記載の方法。

**【請求項 10】**

前記不飽和ジエンエラストマーを、ポリブタジエン、天然ゴム、合成ポリイソブレン、ブタジエンコポリマー、イソブレンコポリマーおよびこれらのエラストマーのブレンドによって形成される群から選択する、請求項1～9のいずれか1項記載の方法。

**【請求項 11】**

前記炭化水素樹脂が、0よりも高いガラス転移温度を有する、請求項1～10のいずれか1項記載の方法。